

市有地物件説明書【物件番号1】

1. 物件に関する事項

市有地の表示	仮換地	
	西三河都市計画事業安城南明治第一土地区画整理事業 第44街区第7-2号画地 266.76㎡(80.69坪) *坪面積は、㎡面積に0.3025を乗じた値の小数第3位以下を切り捨てて算出	
	最低売却価格(予定価格)	
	金52,018,200円 (195,000円/㎡・644,628円/坪)	
	従前地	
	安城市花ノ木町1番5	宅地 109.51㎡
安城市花ノ木町1番69	宅地 44.17㎡	
安城市花ノ木町6番	宅地 99.61㎡	
安城市花ノ木町7番2	宅地 50.91㎡	
	合計地積 304.20㎡	
売主の表示	安城市長 三星 元人 (連絡先) 安城市役所都市整備部区画整理課換地係 0566-71-3751	
利用目的の要件	利用するとき(建築行為等)は、建築基準法、土地区画整理事業法及び都市計画法等関連法規に従い利用してください。	
用途の指定	土地売買契約締結の日から5年以内に、店舗敷地又は飲食店敷地の用に供してください。	
都市計画法 建築基準法 等	用途地域	商業地域(土地区画整理事業施行地区)
	建ぺい率・容積率	80%・400%
	地区計画による制限	なし
	防火地域	準防火地域
その他制限	埋蔵文化財包蔵地	該当なし
接面道路	接道方向	北西、南東
	道路の種類	北西:都市計画道路3・4・12安城一色線 南東:区画道路
	道路幅員	北西:18m、南東:9m
	建築基準法上の道路	法第42条第1項第1号
	その他	—

	施設	整備状況	問合せ先	
供給施設 および 排水施設 整備状況 ※詳細につ いては各事 業者へお問 い合わせく ださい。	上水道	前面道路 本管整備済	安城市役所上下水道部水道工務課給水係 電話：0566-71-2250	
	下水道	前面道路 本管整備済	安城市役所上下水道部下水道課排水設備係 電話：0566-71-2258	
	都市ガス	前面道路 本管整備済	東邦ガス株式会社 ガス管理設状況問合せ窓口 https://www8.tohogas.co.jp/gas-inq/login/index (令和8年6月1日現在)	
電気・通信	北西側道路（都市計画道路3・4・12安城一色線）は、電線共同溝の整備により無電柱化する予定であるため、北西側から電気・通信の引込みを行う場合は、民地内に引込設備が必要となります。また、交差点付近に電線を接続するための電柱が建つ可能性があります。			
市有地引渡 し後の費用 負担	上下水道、電気、ガス等の各戸への引込みに必要となる費用等、市有地の引渡し後に必要となる一切の費用は、買受人の負担となります。（上水道布設費分担金、工事負担金、下水道受益者負担金等） 下水道受益者負担金については下水道課経営係、公共ますの撤去、増設等排水設備に関する事項につきましては、下水道課排水設備係へお問い合わせください。			
周辺 構造物等	なし			
水害ハザード マップの 作成有無	洪水	雨水出水（内水）		高潮
	有	有		有
水害ハザード マップに おける 対象物件の 所在地	本市公式ウェブサイトに掲載しているハザードマップで市有地の位置を確認してください。 ホーム > 生活・サービス > 防災 > 風水害を知り、備える > 安城市水害ハザードマップ なお、雨水出水のハザードマップにつきましては、市独自の基準で作成をしたものとなります。 また、水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合もあります。			
その他	仮換地証明書及び仮換地底地証明書は、区画整理課窓口にて発行します。（各1部200円）			

注）市有地物件説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地確認及び諸規制等については、あらかじめ調査確認を行ってから申込みをしてください。

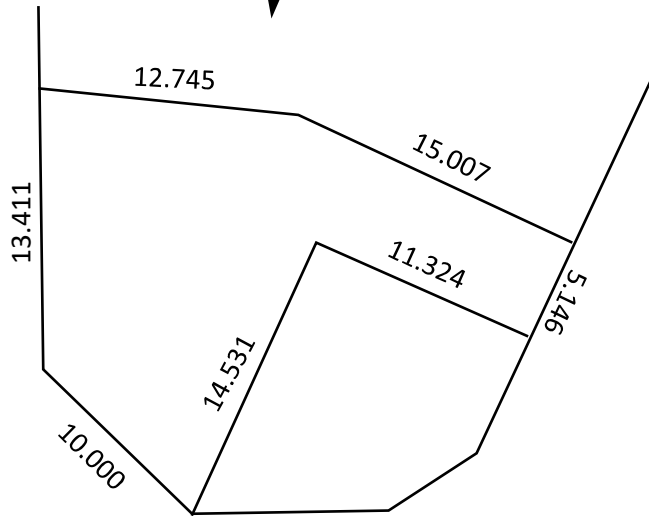
【位置図】



注) この図面は区画整理事業の概要図であり、未整備の道路が一部あります。

凡 例	
	都市計画決定区域
	施行地区界(第一地区)
	施行地区界(第二地区)
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	公園
	神社・寺院
	広 場
	中心市街地拠点施設
	街区番号

拡大図



現地写真

